

「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン・高付加価値経営旅館等登録制度」を解説します。

2025年 **12**月**9**日(火) 13:30-14:30

オンライン開催

宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン・
高付加価値経営旅館等登録制度をご存知ですか

本制度は、宿泊業の高付加価値化に向けた経営について、4つの視点（会計の視点・持続可能性の視点・労働環境改善の視点・IT導入の視点）から経営に取り組む宿泊施設の登録制度です。

観光庁では、経営力・収益力の向上を目指す全ての宿泊事業者を対象に、宿泊事業者が宿泊施設の高付加価値化に向けた経営を行っていく上での指針として、具体的な取組事項やその目的、経営上のメリット等について分かりやすく示すためのガイドラインを作成し、ガイドラインに則った経営を行う事業者の登録制度を創設しました。経営力・収益力の向上に加えて、観光庁による宿泊事業者を対象とした補助事業等における申請要件及び優先評価として活用されるメリットがあります。

- 1 経営ガイドライン創設の趣旨
- 2 経営ガイドライン・登録制度の説明
- 3 登録方法のご説明
- 4 質疑応答
※ご質問はセミナーお申込時にお受けいたします。

経営ガイドライン・登録制度について

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page06_00013.html

詳細
お申込み

公式事業サイトの「宿泊事業者向けプログラム」よりご覧いただけます。

<https://forms.office.com/r/wxRQH9SP5K>



【主催】

観光庁

【運営・お問合せ】

宿泊業における人材確保促進事業運営事務局（株式会社学情）

TEL : 03-6775-4713

E-mail : yadojinzai@gakujo.ne.jp

<https://www.yadojinzai.go.jp/>